

# 令和7年度札幌市食品衛生監視指導計画（案） に対する市民意見募集結果

令和7年度札幌市食品衛生監視指導計画（案）に対する市民の皆様からのご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方について公表いたします。

## 意見募集結果の概要

### 1 意見募集期間

令和7年2月6日（木）～令和7年3月7日（金）

### 2 意見提出者数と件数

1名、2件

### 3 意見の内訳

#### (1) 提出者の住所別

住所	市内	市外	不明	合計
人数	1	0	0	1

#### (2) 提出方法別

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
人数	0	0	0	1	1

#### (3) 意見の内容別

項目	件数
I 監視指導計画の目的と関連施策	0
II 監視指導計画の実施体制	0
III 監視・指導の実施	2
IV 事業者自らが実施する衛生管理及び自主的取組の推進	0
V 市民、事業者への情報提供と意見交換	0
VI 食品衛生に関する人材の養成と資質の向上	0
合計	2

## ご意見の概要と札幌市の考え方 (ご意見の内容は、趣旨が変わらない程度に一部要約しております)

### I 監視指導計画の目的と関連施策

ご意見等はありませんでした。

### II 監視指導計画の実施体制

ご意見等はありませんでした。

### III 監視・指導の実施

No.	ご意見	札幌市の考え方
1	飲食店などの食品を取り扱う従業員は、販売時も含めマスクの着用を義務化して欲しい。(特に生ものを取り扱う場合)	頂いたご意見は、今後の施設への監視指導を行う際の参考とさせていただき、事業者に対して、引き続き、必要な指導を行ってまいります。
2	そのまま口に入る食べ物の裸売りは、禁止にして欲しい。	

### IV 事業者自らが実施する衛生管理及び自主的取組の推進

ご意見等はありませんでした。

### V 市民、事業者への情報提供と意見交換

ご意見等はありませんでした。

### VI 食品衛生に関する人材の養成と資質の向上

ご意見等はありませんでした。

また、令和7年度札幌市食品衛生監視指導計画(案)について、事務局で改めて精査したところ、以下の項目について、修正がございましたので併せてお知らせいたします。

修正箇所

ページ7 (3) 食品の収去検査 収去実施計画について以下の項目

項目名	修正前	修正後
総検体数	832 →	819
食品添加物等	354 →	342
動物用医薬品	28 →	26

## SAPPORO

お問い合わせ

札幌市保健福祉局保健所食の安全推進課(中央区大通西19丁目WEST19ビル)

TEL 011-622-5170

札幌市食の安全ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>

市政等資料番号  
02-F06-24-2828